

第 11 期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第 11 期宇治市生涯学習審議会 第 5 回審議会						
日 時	令和 6 年 3 月 25 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 00 分						
場 所	宇治市生涯学習センター2階 一般研修室（一部オンラインによる開催）						
出席者	委 員	×	石原 和彦	○	佐藤 翔	○	西山 正一
		○	内田 徹	×	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉岡 秀紀	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	×	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局 ・ 市教委職員	○	福井 康晴（教育部長）				
		○	上道 貴志（教育部副部長）				
		○	林口 泰之（教育支援センター長）				
		○	堀江 紀子（教育支援課長）				
		○	前田 紘子（生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長）				
		○	野口 雅史（生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長）				
		○	松田 輝子（生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査）				
		○	木口 悠（生涯学習課生涯学習係主任）				
○	八木 美穂（生涯学習課生涯学習係主任）						
傍聴者	3 名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第 4 回審議会の会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 協議事項

（事務局）

資料『「生涯学習のあり方（素案）」について』には、第 4 回審議会以降の経過を記載している。

令和 5 年 12 月の文教・福祉常任委員会及び定例教育委員会において、第 1 回から第 4 回の生涯学習審議会での協議内容を報告した。令和 6 年 2 月 2 日に、中宇治地域市民協働推進拠点に係る基本ビジョンを担当課が総務常任委員会に報告したことから、2 月 5 日の定例教育委員会及び 6 日の文教・福祉常任委員会において、つどい、つながり、まなび、つむぎという、中宇治地域市民協働推進拠点のプロジェクトを報告した。なお、整備場所については、菟道ふれあいセンター敷地とすることも合わせて報告している。また、2 月 6 日の文教・福祉常任委員会では、12 月と 2 月の定例教育委員会でいただいた教育委員の意見を報告した。

教育委員の意見は次の通りである。

- ・中宇治地域市民協働推進拠点が開館して、そこが社会教育を含む生涯にわたる学びの場となるのであれば、中宇治の学びの場としては良いのではないかと思う。
- ・宇治市の財政状況を鑑み、今から同一地域内で複数の公共施設を整備することは難しい。中宇治地域市民協働推進拠点が学びの場として機能するように市長部局と連携して取り組むことが市教委の役割である。
- ・宇治公民館閉館後も大部分のサークルが活動を継続できていること、中宇治地域市民協働推進拠点が中宇治地域の新たな学びの場となることから、中宇治地域に宇治公民館を再建しなくても学びの場は一定充足する。

生涯学習審議会での協議や、教育委員の意見を踏まえ、まず、閉館中の宇治公民館に係る考え方を検討し、2月29日の文教福祉常任委員会において報告した。資料5の「3. 宇治公民館について」に記載の通り、宇治公民館利用者の学びは生涯学習センターや中央公民館で継続されていること、新たに中宇治地域市民協働推進拠点も学びの場となること、同一地域に同様の機能を持つ複数の施設を整備することは必要ないことから、宇治公民館については、基本的に再建しないという方針を報告した。

続いて、別冊資料、「生涯学習のあり方（素案）」について、別冊の1ページ、目次をご覧いただきたい。第1章では、この生涯学習のあり方を取りまとめるに至った経過、第2章では、生涯学習について定義などを説明している。第3章では、これまでの宇治市の生涯学習の振り返りを記載し、第4章では、生涯学習審議会委員や教育委員からいただいた意見について記載している。第5章は、ここで示す視点を基に今後の生涯学習を進めていくことを述べている。第6章は全体の結びである。

4ページでは、これまでの生涯学習の重要性・必要性は変わらないが、変化の激しい社会情勢の中で多様化する新たな学びのニーズに対応していくために、また「公共施設の将来像」に基づき集約化、複合化していく公共施設が新たな学びの場となることから、「公民館の今後のあり方（最終案）」を見直し、公民館のあり方を含む今後の生涯学習のあり方を示すことを「はじめに」のまとめとして記載している。

8ページでは、生涯学習審議会の答申を基に市教育委員会が策定した「公民館の今後のあり方（最終案）」の中で提示した、公民館の5つの課題について記載している。8ページから9ページにかけて、課題1・3・5については現在順次進めている取組について記載している。また、9ページには残る課題2と4について今後開始する取組を記載している。

9ページの下部には、「公共施設の将来像」についてポイントを掲載し、公共施設の一つである公民館は、「公共施設の将来像」に基づき、集約化および複合・多機能化の対象となることを示している。

12ページでは、第5章で挙げている4つの視点を基に、今後の生涯学習を進めていくと述べている。

(1) 教育の範疇を超えた学びの展開 については、以前に審議会でもいただいた「図書館と防災など分野部局を超えた生涯学習事業のコラボが広がると良い。生涯学習課が各課の

出前講座（健康体操等）の窓口になってコーディネートしてはどうか」という意見を踏まえた視点となっている。

(2) 多世代交流による学びの輪の広がり については、新たな市民協働推進拠点に必要なとする機能の一つに「多世代交流の場」があること、「今までの生涯学習活動は個室内で完結することが多かった。今後はオープンスペースで活動が外に見えることが大切だ。活気ある姿を見た人が誘われる仕掛けが必要」という審議会での意見を踏まえている。新たな市民協働推進拠点に必要なとする機能については、資料3の参考「(仮称)中宇治地域市民協働推進拠点基本ビジョン P5～P7 より抜粋」も参照いただきたい。

(3) 多種多様な学びのスタイルの尊重 については、「公民館の今後のあり方について（最終案）」以降に社会情勢の変化が生じたことを踏まえ、事務局が生涯学習事業を進める中で今後必要ではないかと考えた視点である。

(4) 生涯学習の活動の場についても、(3)と同様に、社会情勢の変化と、「公共施設の将来像」に基づき、公民館の方向性を定めた。宇治公民館については、

- ・利用者のうち、大部分の方が活動を継続できていること
- ・中宇治地域市民協働推進拠点が新たな学びの場となること
- ・宇治市を取り巻く財政環境を鑑み、中宇治地域に同様の機能を持つ複数の施設を整備する必要はないこと

以上のことから、宇治公民館は基本的に再建しないことを記載している。

中央・木幡・小倉・広野公民館については、公民館を含め、公共施設の更新を図る際には、集約化及び複合・多機能化を進めることとする。

以上が「生涯学習のあり方（素案）」の概要である。

(委員長)

質問・意見にうつりたい。先に途中退席予定の委員からお願いしたい。

(委員)

新しい公共施設、新しい社会教育のための拠点については、何のために・誰のためにといい原点に常に返りながら議論を進める必要があると思う。自身が関わった事例を紹介したい。

1つ目は草津市の事例だが、人口は14万人ほどで宇治より少し規模が小さい市である。草津市では中学校区ごとに、まちづくりセンターという名前で、公民館活動や社会教育の拠点であるとともにまちづくり拠点として、指定管理で活動されている。草津市にも多様な世代の住民がおられるが、アンケート結果では利用者の多くが60代から70代に偏っている。様々な工夫をされているものの、全世代をつなぐ拠点になり得ていないということが大きな課題となっている。宇治市が抱える、公民館をもっと多くの方に利用してもらいたいという課題にも通じる部分があると思う。非常に難しい調整だと感じているが、どうすれば、多様な世代が集う場になるかについて、引き続き見直し、工夫が必要だと思う。

2つ目に、鳥取県にあるコミュニティセンターの事例である。もとは公民館だったが、

所管が教育委員会から市長部局に変わり、現在はコミュニティセンターという名前で展開されている。草津市と同様に、まちづくりの拠点にすべく機能を集約化された。ここでは素晴らしい取組が行われており、小学生から高校生までの若年層を巻き込み、大学生がそれをコーディネートして、まちの魅力を知り探検し発表し、最後はジオラマを作るというものである。

公民館という名前も大切だが、それ以上に大切なことは、名前がコミュニティセンターに変わっても公民館活動が続けられていることである。公民館という名前が入っていないから公民館ではないのではなく、社会教育主事や社会教育士の方がいて、集まりに参加され、研修や発表の場となり、連絡・情報共有がされている。今回の宇治市の新しい拠点も公民館という名前はないと思うが、公民館の機能を発展させていくことの先行事例になると思う。さらに、あらゆる世代の方に利用していただく工夫は様々な場所で知恵を絞られているため、事例を参考にしつつ展開を期待したい。

最後に、「何のために」ということについて一言だけ申し上げたい。今後整備される中宇治地域市民協働推進拠点の基本ビジョンの中に「つどい、つながり、まなび、つむぐ」というキーワードが入っているが、これこそがまさに、これまで公民館活動で大事にしてきたキーワードそのものではないかと思う。その中で、特に若者層や働く親世代も含めて、利用者を拡大していきたいということだと思う。大事なことは、憲法第26条の教育を等しく受ける権利や、教育基本法・社会教育法に規定されている社会教育や公民館活動によって、社会福祉、いわゆる幸せを実現していくことである。この理念は変わるものでなく、変えてもいけないものだと思う。名称や立地等難しい問題もあるだろうが、これまで大事にしてきた公民館活動の延長、発展版として今回の議論があると思う。最も大切なことは住民福祉の向上、ウェルビーイングであり、住民がこの町で生まれてよかった、育ててよかった、学んでよかった、ここで活動してよかった、と思える拠点になっているかどうかを常に確認しながら発展させていく必要があると思う。

(委員長)

何のために誰のためにという視点から、今まで行ってきたものを発展させる形で公民館の機能を発揮していくことは、非常に重要な指摘だと思う。

(委員)

今までの議論等も含められ、非常によくまとめられた内容になっていると思う。

実際に自身が利用することも踏まえて考えると、多世代間の集いはかなり難しい課題であり、どう解決していくかを考える必要がある。整備予定地の菟道ふれあいセンター敷地は、道の狭さなど立地の良い面と悪い面があると思う。また観光地に近いことから、市民以外の利用者が想定されると思うが、どう対応していくかという課題もある。さらに、様々な事業を課をまたいで実施し、生涯学習担当課職員がコーディネートして推進するという記述があるが、実際にそこまで余裕を持って対応できるものなのか、少し気になった。ただ全体を通しては、問題提起等含めて、分かりやすい内容になっていると思う。

(委員長)

多世代交流の難しさ、市民以外の利用者への対応の想定、さらに課を超えたコーディネートについてどの程度余裕があるかという点についてご意見をいただきました。

(事務局)

立地については、以前にも2つの候補地のメリット・デメリットの話が出たが、それも踏まえた上でふれあいセンターの敷地利用が決定したものである。今後具体的な整備計画が進む中で、どのような拠点となるかは明らかになってくると思うが、現時点では、様々な調整の結果、ふれあいセンターの敷地に整備が決まったというところまでしか報告できない状態である。

また、課をまたがった事業ができるかの懸念については、来年度からすぐにできるというものではないかもしれないが、教育委員会以外の課でも生涯学習に繋がる事業が実施されていることは生涯学習関連事業調査からも明らかになっているため、取りまとめて分かりやすく情報発信し、市民の学びに繋がるような取組が必要だと考えている。審議会での意見も伺いつつ進めていきたいと考えている。

(委員長)

人的配置など、すぐに行うことが難しい事業はあると思うが、情報発信の部分、ポータルのような立場をまず生涯学習課で担っていくことはできるのではないかと思う。審議会としても見守っていきたい。

(委員)

これからの時代に応じた公共施設の見直しを行うにあたり、子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場となることに加えて、誰一人取り残すことのないまちづくりや防災などの地域課題の解決へ向けた視点も必要だと思う。さらに、どう相乗効果を生むか、不可価値をつけるかを考えていけたら良いと思う。

質問だが、素案7ページの(2)生涯学習施設についてと14ページの(4)生涯学習の活動の場になぜ社会教育機関である図書館の記載がないのか教えていただきたい。

(事務局)

ご指摘の通り、図書館は公民館や博物館と同じく社会教育施設ということになるが、今回は市民が活動する場所としてよく使われている施設を記載しており、生涯学習センターや公民館の他に、コミセン、ゆめりあうじなどを挙げている。

確かに図書館も図書館のサークルが読み聞かせやストーリーテリング等の活動の場として利用されているが、一般の方が活動の場として頻繁に利用される施設ではないということで、今回図書館は記載していない状況である。

(委員)

審議会でも以前に、地域や市民が集う場として図書館の話題が出たと思うので質問させていただいた。

(事務局)

図書館に関して1点付け加えたい。先ほど挙げていただいた項目には記載していないが、6ページに具体的な生涯学習の例を記載している。箇条書きの上から3つ目に「図書館で本を借りて読む」ということを例として挙げている。図書館で本を借りて自分で学びを進めるという意味では活動場所とも言え、今後記載を加えるか内部で協議したい。

(委員長)

図書館を第3の場とする言い方も出てきている。本を借りて読むだけが例だと寂しい気もする。

(委員)

図書館を生涯学習活動の場として活用する事例も、特に複合施設の場合には多く出てきている。もちろん図書館の活動に協力していただいているという側面では、市民の活動の場という言い方をしない見方もあるとは思いますが、ボランティアやお話サークルなどは、生涯学習の場として図書館を利用している認識の方もおられると思う。活動している市民にとっては、図書館の記載もほしいと思うかもしれない。

(委員長)

もともと公民館のあり方をベースにした議論だったため、公民館で行われるような活動を中心に記述されたことは分かるが、多種多様な人々が様々な形で活動していくという、生涯学習全体のあり方を論じている資料であるため、できれば図書館についても広く今後に向けた活動の場としての紹介があっても良いのではないかと思う。

本日欠席の委員からの意見を預かっているとのことなので、事務局からお願いしたい。

(事務局)

欠席委員から頂戴した意見を紹介させていただく。

1つ目に、「生涯学習のあり方」という資料のタイトルについて、生涯学習を推進するための基本的な考え方が記されているように思うので、生涯学習そのもののあり方というよりは、宇治市が生涯学習をどのように推進しようとしているかということがタイトルに現れたほうが良いのではないか、という意見をいただいた。

2つ目に、6ページに記載した生涯学習の例について、公共施設の有機的な活用を進めようとする考えれば、場所を規定して活動を義務づけるというよりも、市民がどのような学びを施すのかという行為、もしくは学習活動ということを書いた方が良いのでは

ないか、という意見をいただいた。

これらのご意見についても、内部で協議させていただきたいと考えている。

(委員長)

タイトルについても皆様の意見を伺えたらと思う。公民館のあり方の延長でこのタイトルになっていると思うが、割と堅く上からのような印象を受けた。

委員の皆様から自由に質問や意見等いただきたい。

(委員)

今回の素案があることで、少しほっとした部分がある。6ページの具体的な生涯学習の例についても、不足する部分もあるかもしれないが、一般の市民にとっては何が生涯学習かに疑問を持つ方も多いので、具体例を出していただいたことは非常に良かったと思う。思いがけず、これも生涯学習かと気付く方も多いと思うので、それを自分の中に落とし込んでアウトプットする方向へ進む活動につながれば良いと率直に思った。

(委員長)

事例があるのは非常に分かりやすく良い。それだけにこういう活動は入らないのかという意見が出てくることも納得のいくところである。

(委員)

基本的には非常に上手にまとめていただいていると思う。

社会教育から生涯学習に変わる中で、生涯学習は個人的なものに留まっているような印象を受ける。実際そういう認識の方が中心だろうと思う。しかし、まちづくりという話が出てくることを考えると、実は自分1人で学ぶのではなく、人と関わりながら学んでいくことが中心になっているはずである。そこにも力点があったほうが良いし、タイトルにも現れたほうが良い。現在のタイトルではこれが正しいものだという印象を与えるため、例えば「生涯学習推進への取組」など、今後につながる活動的なタイトルの方が良いのではないかと思う。

また、図書館に関して、世界的に図書館がみんなで議論をする場となりつつあるため、その方向は盛り込んでおいた方が良いと思う。

(委員長)

これまでの生涯学習に関する事例が挙がっているが、これからの生涯学習がどのようなようになっていくべきか、宇治市としてどうしていくかが分かるようなタイトルや内容になれば良い。人と関わり合うという視点や、まちづくりや課題解決という視点、社会に還元する視点を入れるなど、もっと内容が膨らんでも良いと思う。

(委員)

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

6ページの具体例が大変分かりやすいため、15ページの後あたりにもう一項目追加して、宇治市としてこれから目指す生涯学習のビジョンのような例を挙げてはどうか。多世代交流や人々のつながりなど、具体的にどのような生涯学習を推進するかの例を示すと方向性が分かりやすいと思う。さらにタイトルについても、今後推進したい宇治市の生涯学習のスタイルを示すタイトルだと良い。

(委員長)

非常に具体的で良い提案だと思う。これまで市民がやってきた活動も認めつつ、最後の方にこれからの生涯学習のビジョンという形で、様々な先進的な事例などを示していくと良いと思う。

(委員)

16ページを見ると、槇島地区は地域福祉センターとコミュニティセンターの2つのみが活動の主体となる場所だが、集う場所がもう1箇所あれば嬉しい。宇治市の都市計画では槇島地区は農業や工業、事業所が主体の地域であるため、人口が増える事は少ないだろうし、市全体でも公共施設を減少させていく方針であるため仕方ないことだとは思っている。幸い大学があるため学習の場があることは地域にとってプラスではあるが、つどう、つなぐ、まなぶといったキーワードがあるにも関わらず集まる場所がないのは苦しいため、一市民としてもう1箇所拠点が欲しいと思う。

(委員長)

市民の側からの非常に切実な意見だと思う。

(事務局)

これまでもご意見をいただいているが、教育委員会として今お答えできないことがない。

(委員)

青少年センターや図書館が入った総合的な建物ができれば、子どもたちのために、また住民のまちづくり拠点として活用できると思う。

(委員長)

言われてみると、施設のマップにも、公民館やコミュニティセンターがメインでやはり図書館は掲載されていない。

(委員)

第6次総合計画策定委員をしていた際の話だが、以前の「市民が学び合う生涯学習社会の進展」という項目が「市民が学べる環境の充実」に変わり、生涯学習というワードが消えていた。理由を尋ねると、今後は教育委員会だけでなく様々な部局を横断して、宇治市

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

全体で市民が生涯にわたり学べるまち、お互いに学び合うことができるまちを作っていくことを目的とするため、教育を連想させる生涯学習という言葉を使用していない、という回答だった。大きな視点だと納得した。

先ほども指摘があったとおり、まだまだ生涯学習は個人に留まっている気がする。素案を見ると、まちづくりの考え方が大きく関わっていると思う。生涯学習に捉われない大きな視点で捉えて、理念や理想、目的をはっきりと打ち出して熟議を重ね実行していくことが大切であり、「宇治市はこれを進める」という方向を示せたら良いと思う。

また、自身がコミュニティ・スクールのコーディネーターをしていることもあるが、学校との連携についても記載してほしい。公民館の名称が変わったり減ったり、施設が集約化されたとしても、学校という核は残っていくため、学校を起点として生涯学習ができればとても大きいと思う。

(委員長)

子どもたちの場所という意味でも、学校との連携は社会教育の中でも非常に重要な視点である。どうしても公民館活動をベースにした記述となっているが、生涯学習のあり方であるため、広くそういったところにも触れることが重要だと思う。

(事務局)

当審議会にもコミュニティ・スクール等でご活躍いただいている委員が複数おられ、担当課職員も出席している。これからの協議となるため現段階でどこまで盛り込めるかは申し上げられないが、検討して記載が加わることになればまた審議会でもご報告させていただく。

(委員長)

ぜひご検討いただければと思う。

(委員)

一市民の要望として、新しい施設ができるこの機会にお願いしたい。すでに生涯学習情報は様々な形で配信されているが、市内で開催される講座やイベント、体験教室といった情報を検索できる配信サービスを、ぜひ充実させてほしい。

菟道ふれあいセンターの敷地は、公共交通機関で来る人など、行きづらさを感じる人もいると思う。せっかく新しい施設ができて利用しないのは残念であるため、ぜひイベント等の情報をたくさん配信していただき、日常生活の中に新しい施設を利用できる機会がたくさんあれば良いと思う。

(委員長)

集いやすくするためには情報が必要だと思うため、情報発信についての記述はぜひ盛り込んでいただきたい。

(委員)

コミュニティ・スクールという、住民が学校へ行くことだと思われがちだが、例えば榎島小学校では、校長先生はじめ先生方が地域に出て来られ、学校文化と地域文化が融合するよう努力されている。学校で開催されるスポーツや福祉等の催しや、地域での防災訓練、お祭り、喜老会、展示会など、様々な催しに参加いただいている。大変すばらしいことであり、教育委員会の方にもそんな学校があるということをぜひ知っていただきたく発言させてもらった。

(委員長)

学校教育と社会教育の連携という意味で非常に重要な意見だと思う。

(委員)

菟道ふれあいセンターは、路地から入った立地であり、複数階の大きな建物は建てられないが、工夫すれば様々な活動ができるのではないかと思う。

先ほど出た意見と似ているが、生涯学習をしたいと思っている人の問い合わせ窓口のようなものがあれば良いと思う。高齢者はネット検索を苦手とする人も多いと思うため、相談に行けば近くの教室等を案内できる、というようなサービス拠点があると嬉しい。

(委員長)

まさしく先ほど委員から聞いた鳥取の事例で、公民館でない場所に社会教育主事や社会教育士がいて、コーディネート的な業務をしているという環境が宇治市にもあれば良いのではないかと思った。

それぞれの立場から本当に幅広い意見が出ており当然すべてを盛り込むことは簡単ではないと思うが、基本的には非常によくまとめていただいていると思う。

タイトルについて、生涯学習を推進していくことが分かるような前向きなタイトルが良いとの意見があったが、また事務局でも検討いただくということで良いか。

(事務局)

今すぐに方向性をお示しすることはできないが、検討した上お知らせできればと思う。

(委員長)

この場にキャッチコピーのプロがいるわけではないのですがすぐには出てこないが、タイトルを見るだけで今後の生涯学習のビジョンが見えるような前向きなタイトルになれば良い。

(委員)

町内会や自治会の活動が新型コロナウイルス感染症の影響でストップしていた影響もあり、組織がより弱体化している。幅広く市民の生涯学習という視点だけでなく、町内とい

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

う小さな単位の中でも生涯学習ができると思う。町内会の組織が衰退すると、関連する各種団体も活動停止や廃止に追い込まれることが問題である。特に能登半島地震を見ると、やはり助け合いが最後の人間の力であるため、相互扶助の観点も踏まえた生涯学習も必要だと思う。

(委員長)

先ほども地域の課題解決という意見が出たが、この生涯学習のあり方は公民館を使っていた人々だけに向けるものではなく、市民それぞれに対して、生涯学習にこのようなことも期待できるということを示すものだと思う。自治会などの組織にも関わってくる内容だと、生涯学習で社会に還元できる機会になると思う。

(委員)

先ほどの意見に付け加えて発言するが、長い間自治会の衰退が問題となっており、もとは働き盛りの若い世代が参加できないためだと言われてきた。しかし、現在は医師や教師等の一部の職種を除いて多くの企業で働き方改革が進められているにもかかわらず、一向に若者が関われない、関わらない状態のままである。今がまさに、自治会を衰退させないように動く必要がある時期ではないかと思う。

(委員長)

自治会も生涯学習も、多世代交流できる仕組みが必要だという共通の課題を抱えていると感じる。

それぞれの立場から非常に熱心に議論いただき、宇治市の将来がどうあるべきかという観点からのご意見がいただけたと思う。単に公民館活動を新しい施設に切り換えていくという話だけでなく、広い視点から生涯学習の可能性を考える議論だったと、自身も学ばせていただいた。

全てを盛り込むことは当然難しいだろうが、本日の意見も反映してもらえたらと思う。

(事務局)

本日いただいた意見等をもとに、事務局内部でブラッシュアップさせていきたいと思う。

(委員長)

何か追加で意見があれば数日のうちに事務局にご連絡いただきたい。

2. 報告事項

➤ 市政功労者表彰について

(事務局)

令和6年3月1日の市制施行記念日に市政功労者等の表彰式が行われた。当審議会の関

係者からは、鳶委員が保護司として地域の犯罪予防と更生保護に大きく貢献されたことを評して自治功労者表彰を、西山委員が長年生涯学習審議会委員として社会教育、生涯学習の推進に貢献されたことを評して感謝状を受けられた。心からお祝い申し上げると共に、長年にわたって本市市政に貢献いただいていることに感謝申し上げます。

➤ 第76回優良公民館表彰について

(事務局)

宇治市生涯学習センターが第76回優良公民館表彰を受けた。これは、今後の公民館活動の充実・振興に資することを目的に、公民館等のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として文部科学大臣が表彰するものである。まなびんぐフェスタでの取組や、「歩いて学ぶ防災講座」「小学生の親のためのプログラミング講座」の開催など、多様化する市民の学びへのニーズに応えることができていると評価いただいた。

➤ 令和5年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

(事務局)

令和6年1月12日(金)宇治田原町総合文化センターにて、令和5年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が開催された。「連携・協働で未来をつくる社会教育」～つながり合う地域を目指して～を研究主題に、課題提起とグループ討議があった。当審議会からは、小宮山委員、西山委員、向山委員、森川委員にご参加いただいた。

(委員長)

当日ご参加いただいた方から感想をお聞かせいただきたい。

(委員)

第1分科会の「誰もがつながり合える地域を目指して」に参加して笠置町、和束町、南山城村の発表を聞いた。過疎化の中でどうすれば良いかの工夫と課題の話だった。

3町村で年1回開催している祭りの話があったが、社会教育委員が核になり、各種団体からも実行委員を選出してもらって実行委員会形式で開催しているとのことだった。地域にも広くアピールができ、大変盛況とのことだった。

他の事例として、店もなく人を呼び込みにくい地域だが、夜空を見るという、若い人を呼び込むために民宿から始まった活動の話があった。夜は真っ暗になるため星がよく見えることから、一見何の取柄もない町でも工夫できるという話だった。

社会教育委員は気さくに住民と話せるような機会を作るべきだと思った。また、先ほども言ったような、学校を核として学校と地域の文化を融合できるようなことをすればどうかとの提案もあり、今議論している内容の提言のような話題もあった。

(委員)

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

今回は皆集中してとても良い話し合いができたと思う。

昨今よくコミュニティ・スクールが話題が挙がることについて、自身は関わっている内容をたくさん話せるものの、関わっていない方にとっては議論に参加しづらいため、別のテーマも取り入れてほしいとの意見があり、印象に残っている。

研修会の中身ではないが、グループ発表の持ち時間を守っていただくために時間が来たらベルが鳴るようにしていたが、皆うまく時間内に収めておられ、とても引き締まったグループワークになったのが良かった。

(委員)

当日の第1分科会の司会をさせていただいた。事例報告の後にグループに分かれて協議をしたが、宇治市のような規模のまちは他にないため、他市町村と大きな違いがあるように感じた。山城東部広域連合に限らず、人口規模が小さいほど住民に近い立場で、実際に住民に関わりながら社会教育委員の活動をしている事例が多かった。

また、グループの中で、どの程度の頻度で社会教育委員会を開催しているか尋ねると、ほとんど開催されていなかった。一方で具体的に住民の中に入って動く活動もされており、我々の審議会とは異なる部分が多いことを実感した。

本日の協議事項でも挙げた通り、やはり市民を巻き込んで皆で学んでいくためには、委員が上から指令だけ出すのではいけないと感じた。

➤ 第31回宇治まなびんぐフェスタ 2024 について

(事務局)

令和6年2月17日(土)・18日(日)に生涯学習センターで第31回宇治まなびんぐフェスタ 2024 を開催した。「つながれ ひろがれ まなびの わ・輪・和」をテーマとし、生涯学習団体及び公募の市民による実行委員会を設置し、市民主導の事業として開催した。生涯学習に取り組んでいる人の発表・交流の場とするとともに、これから何かを始めたい人のきっかけづくりの場とし、出展者には日頃の活動内容を発表し、より多くの市民との参加交流を図るために参加体験型のコーナーを出展していただいた。

参加者は2日間で約900人であり、コロナ前と同程度の参加者数に回復しつつある。出展者は40団体・個人、うち初出展者は6団体・個人、人材バンク登録者は4団体・個人だった。今回は障害者就労施設2団体による飲食コーナーも復活させることができた。

(委員長)

小宮山委員長職務代理からも当日の様子をお聞かせいただきたい。

(委員)

今回もまなびんぐに生涯学習審議会という立場で出展させていただいた。これまでのインタビュー形式ではなく、おしゃべり広場といったスタイルでブースを設けた。何もないと話しにくいだろうと、テントを張って模擬焚き火を作ると意外に喜んでいただき、何で

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

もないことを話しに来ていただいたり、宇治の未来を考えておられる方が来られたり、小倉の一貫校にいずれ携わりたいという若いお父さんが熱い想いを語ってくださったりと、とても広がりのあるスペースを作ることができたと思っている。

子どもにも立ち寄ってもらえるようにモルックという北欧のスポーツを試してみたが、予想に反して大人の方が盛り上がっていた。これまでと違うスタイルでの出展だったが、様々な交流ができ、コミュニケーションをとるきっかけになったと思う。異論がなければ来年も同様のスタイルで開催できればと思っている。

(委員長)

参加された委員からも一言ずつ感想をいただきたい。

(委員)

自身はモルックをメインで担当したが、本来のルールではなくまなびんぐ特別ルールを作って開催していると、杖をついた高齢の方や最初は遠慮されていた方も、最後は必死になって参加しておられた。生涯学習審議会という看板で堅さを感じる方もいるだろうが、ゲームを通じて柔らかい形から参加いただきお話しができたので、とても良かったと思う。

(委員)

生涯学習審議会という堅い感じがあるが、今回展示型から参加型に変えたことで大変良かったと思っている。モルック自体も良かったが、参加賞としてチョコレートや飴をもらえることを喜んで、何度も足を運んでくれた子どももいたので、市民参加型の企画は大人も子どもも楽しめるものだと思った。

(委員)

実行委員のため、当日はなかなかブースに留まらなかったが、遠目から見ても参加者がとても楽しんでおられ、非常に盛り上がっていることが分かった。アンケートの中でも、モルックがやりたかった、モルックが楽しかったと自由記述欄に書いておられる方もいた。また、印象に残ったコーナーはどこかという質問について、17日のブースの中では、一番多く件数が挙がっていたのが生涯学習審議会だった。モルックからの自由におしゃべりできる場はとても好評だったのだと思った。

(委員)

大ヒットだったと思う。モルックではなくテント下担当だったが、様々な方と喉が枯れるほどお話をさせていただいて嬉しかった。

まなびんぐフェスタ全体についての意見だが、来られる方が非常に多いというわけでもなく、来られる方の地域も偏りはあると思う。それは構わないし来られる方に喜んでもらえれば良いとは思いますが、毎回参加していて、実行委員やボランティアとの交流がないことと、自身が別のブースに出かけられないことがネックだと感じる。当然自分のブースを担

当しなければならないが、離れて他のブースで体験できるような環境も作っていただけると、自身もより楽しめると思う。現在も工夫して学びの場を提供していただいているが、出展者と参加者が二分化されているような気がするので、何か案を考えていただけたらと思う。

(委員長)

当日の様子を聞くだけでも、これからの生涯学習を体現するような企画になったのではないかと思う。集って繋がるというスタイルで、本当に楽しい様子が伺えた。準備、参加いただいた委員の皆様に感謝している。

3. その他

➤ 令和6年度社会教育関連事業について

(事務局)

令和6年度は6月7日(金)に精華町にて山城地方社会教育委員連絡協議会総会が、6月28日(金)に宮津市にて京都府社会教育委員連絡協議会総会が行われる予定である。いずれも開催案内が届いたら連絡する。

また、9月6日(金)は京都テルサにおいて近畿地区社会教育研究大会が行われる。地元での開催で多数ご参加いただきたいとの連絡を受けているため、予定を空けておいていただきたい。その他の年間予定については、次回の審議会にて報告する。

➤ 次回審議会の日程について

(事務局)

本日いただいた意見の取りまとめが必要となるため、次回審議会については後日日程調整をさせていただきたい。

• 最後に

(委員長職務代理)

前回審議会から事務局内で作業を進めてきたことだと思うが、4ヶ月を経てこうして話し合いができ、非常に貴重な時間が持てたと思う。今日も活発な意見をたくさんいただいたので、委員の声を少しでも盛り込んでいただけるようまた事務局で検討いただきたい。

春先で体調を崩しやすい時期だが、また次回も元気にお会いできればと思う。